

# 第 5 期 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

東北電力ネットワーク株式会社

# 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,912,556	固 定 負 債	1,158,294
電 気 事 業 固 定 資 産	1,732,102	社 一 ス 債 債	354,421
水 力 発 電 設 備	185	関 係 会 社 長 期 債 務	3,907
内 燃 力 発 電 設 備	10,648	退 職 給 付 引 当 金	751,699
新 エ ネ ル ギ 一 等 発 電 等 設 備	1,241	雑 固 定 負 債	45,767
送 電 設 備	578,562		2,498
変 電 設 備	268,729		
配 電 設 備	776,162		
業 務 設 備	96,572		
附 帯 事 業 固 定 資 産	839	流 動 負 債	677,393
事 業 外 固 定 資 産	2,476	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	79,623
固 定 資 産 仮 勘 定	117,220	買 掛 金	78,272
建 設 仮 勘 定	116,797	未 払 金	48,321
除 却 仮 勘 定	422	未 払 費 用	30,555
投 資 そ の 他 の 資 産	59,918	未 払 税 金	17,646
長 期 投 資	12,720	預 り 金	3,575
関 係 会 社 長 期 投 資	141	関 係 会 社 短 期 債 務	141,817
長 期 前 払 費 用	1,596	諸 前 受 金	275,334
繰 延 税 金 資 産	45,472	雑 流 動 負 債	2,246
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 12	負 債 合 計	1,835,688
流 動 資 産	296,780	株 主 資 本	373,648
現 金 及 び 預 金	5,201	資 本 金	24,000
売 掛 金	82,295	資 本 剰 余 金	289,923
諸 未 収 入 金	184,242	資 本 準 備 金	6,000
貯 蔵 品	13,598	そ の 他 資 本 剰 余 金	283,923
前 払 費 用	7	利 益 剰 余 金	59,725
関 係 会 社 短 期 債 権	9,449	そ の 他 利 益 剰 余 金	59,725
雑 流 動 資 産	2,013	繰 越 利 益 剰 余 金	59,725
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 26	純 資 産 合 計	373,648
合 計	2,209,337	合 計	2,209,337

# 損益計算書

2023年4月1日から  
2024年3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	787,664	営業収益	857,263
電気事業営業費用	787,242	電気事業営業収益	857,242
水力発電電費	68	電灯料	3,207
内燃力発電電費	9,900	電力料	7,971
新エネルギー発電等費	162	地帯間販売電力料	70,760
地帯間購入電力料	74,485	他社販売電力料	218,881
他社購入電力料	282,874	託送収益	507,465
送電費	70,433	事業者間精算収益	10,690
変電費	44,743	電気事業雑収益	38,265
配電費	168,239		
販売費	17,143		
一般管理費	74,711		
賠償負担金相当金	3,483		
廃炉円滑化負担金相当金	6,253		
電源開発促進税	28,326		
事業税	6,417		
電力費振替勘定（貸方）	△ 0		
附帯事業営業費用	421	附帯事業営業収益	20
自動検針サービス事業営業費用	421	自動検針サービス事業営業収益	20
営業利益	( 69,598)		
営業外費用	11,509	営業外収益	1,989
財務費用	8,033	財務収益	353
支払利息	8,033	受取配当金	333
		受取利息	20
事業外費用	3,475	事業外収益	1,635
固定資産売却損	45	固定資産売却益	28
雑損	3,430	雑収益	1,607
当期経常費用合計	799,173	当期経常収益合計	859,252
当期経常利益	60,078		
税引前当期純利益	60,078		
法人税等	16,417		
法人税等	16,429		
法人税等調整額	△ 12		
当期純利益	43,661		

## 株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当事業年度期首残高	24,000	6,000	283,923	289,923	18,531	18,531	332,454	332,454
当事業年度変動額								
剰余金の配当					△ 2,467	△ 2,467	△ 2,467	△ 2,467
当期純利益					43,661	43,661	43,661	43,661
当事業年度変動額合計	-	-	-	-	41,194	41,194	41,194	41,194
当事業年度末残高	24,000	6,000	283,923	289,923	59,725	59,725	373,648	373,648

# 個別注記表

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 関係会社長期投資のうち有価証券

関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

#### ② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給(以下「託送」という。)する履行義務を負っている。地帯間・他社販売電力料については、一般送配電事業者・小売電気事業者との契約または取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っている。

これら電気の託送・販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量または取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っている。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上している。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 廃炉円滑化負担金

「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の11の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収並びに東北電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社への払い渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

② グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用している。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表及び損益計算書)

2023年4月1日に「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和5年経済産業省令第11号)が施行され、電気事業会計規則が改正された。

これに伴い、蓄電用の電気工作物に該当する設備及び改正前の「新エネルギー等発電設備」に該当する設備を、当事業年度から「新エネルギー等発電等設備」として、蓄電用の電気工作物に係る費用及び改正前の「新エネルギー等発電費」に該当する費用を、当事業年度から「新エネルギー等発電等費」として表示している。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産 45,472 百万円

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画は、エリア需要など経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債の一般担保に供している。

社債(1年以内に償還すべき金額を含む) 432,976 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,174,945 百万円

(3) 保証債務

借入金に対する保証債務

送配電システムズ合同会社 484 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務		
長期金銭債権		0 百万円
短期金銭債権		64,632 百万円
長期金銭債務		1,091,888 百万円
短期金銭債務		235,757 百万円

(5) 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額		
自動検針サービス事業	専用固定資産	839 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	0 百万円
	合計額	839 百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高の総額

営業取引高		
費用		139,026 百万円
収益		496,640 百万円
営業取引以外の取引高		15,895 百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 35,480,200 株

##### (2) 配当金に関する事項

###### ① 配当金の支払額

2023年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

配当金の総額		2,467 百万円
配当の原資		利益剰余金
効力発生日		2023年6月29日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定である。

配当金の総額		21,830 百万円
基準日		2024年3月31日
効力発生日		2024年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

#### 7. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
減価償却超過額		43,586 百万円
繰延収益		16,519 百万円
退職給付引当金		12,759 百万円
その他		8,238 百万円
繰延税金資産小計		81,104 百万円
評価性引当額		△ 35,631 百万円

繰延税金資産合計  
繰延税金資産の純額

45,472 百万円

45,472 百万円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金調達については、親会社である東北電力株式会社からの借入により、電気事業の運営上、必要な資金の調達をすることとしている。また、一時的な余資の預入や短期的な運転資金の借入について、同社とのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用することとしている。

売掛金及び諸未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、託送供給等約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
負債			
①社債（※1）	432,976	425,558	△7,418
②関係会社長期債務 借入金（※2）	825,049	807,244	△17,804

(※1) 貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(※2) 貸借対照表上、「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

#### ① 社債

親会社の社債に係るもの時価は、公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いている。固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。



② 関係会社長期債務（借入金）

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東北電力株式会社	被所有 直接 100.0	資金貸借 取引	社債の発行 (注1)	-	社債	354,421
						1年以内に 期限到来の固 定負債	78,554
				社債利息の支払 (注2)	2,811	関係会社 短期債務	462
				資金の借入 (注3)	189,000	関係会社 長期債務	737,467
						関係会社 短期債務	87,582
				借入金利息の支払 (注4)	5,156	関係会社 短期債務	1,273
				資金の借入 (注5)	-	関係会社 短期債務	37,806

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の発行は、東北電力株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の支払は、東北電力株式会社に対しICBを発行したことに係るものである。

(注3) 資金の借入は、東北電力株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 借入金利息の支払は、東北電力株式会社に対しICLにより借入したことに係るものである。

(注5) 資金の借入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	10,531円 20銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,230円 60銭